

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和2年10月8日（木）

2 確認箇所

- (1) 大型機器除染設備（大型機器点検建屋）（聴取にて確認）
- (2) G5タンクエリア及び解体片屋外一時保管場所

3 確認項目

- (1) 大型機器除染設備からの研磨材の漏れに係る対応状況について
- (2) G5タンクエリアフランジ型タンクの解体状況等について

4 確認結果の概要

(1) 大型機器除染設備の稼働状況等について

東京電力では、放射性物質で汚染されているフランジ型タンク解体片など大型金属を除染処理するため、平成30年5月に大型機器除染設備^{※1}の運用を開始した。

本年6月、同設備で研磨材が加工室から建屋内に漏れる事案^{※2}が発生したことから、原因及び対策について東京電力から聴取した。聴取内容は以下のとおり。

【原因】フランジ型タンク解体片は運搬等の過程で変形することがあり、こうしたものを除染処理した際に変型部に噴射した研磨材が加工室下部に跳ね返り、回収部側板を破損したことによる。

【対策】破損箇所を鉄板補修するとともに、回収部側板全面にゴム板を敷設した。今後は定期的にゴム板を点検及び交換することとする。

※1 大型機器除染設備とは、負圧管理された加工室内において汚染金属表面に研磨材（金属ブラスト）を直接噴射して除染処理するための設備。研磨材は除染廃棄物とともに加工室下部の回収部で回収される。

※2 6月18日、東京電力が同設備近傍に研磨材が少量堆積していることを確認し調査を行ったところ、加工室の破損（回収部側板に約60mmの穴開き）が確認され、同社は設備の仮補修を行うとともに、漏れた研磨材の除去等を行ったもの。

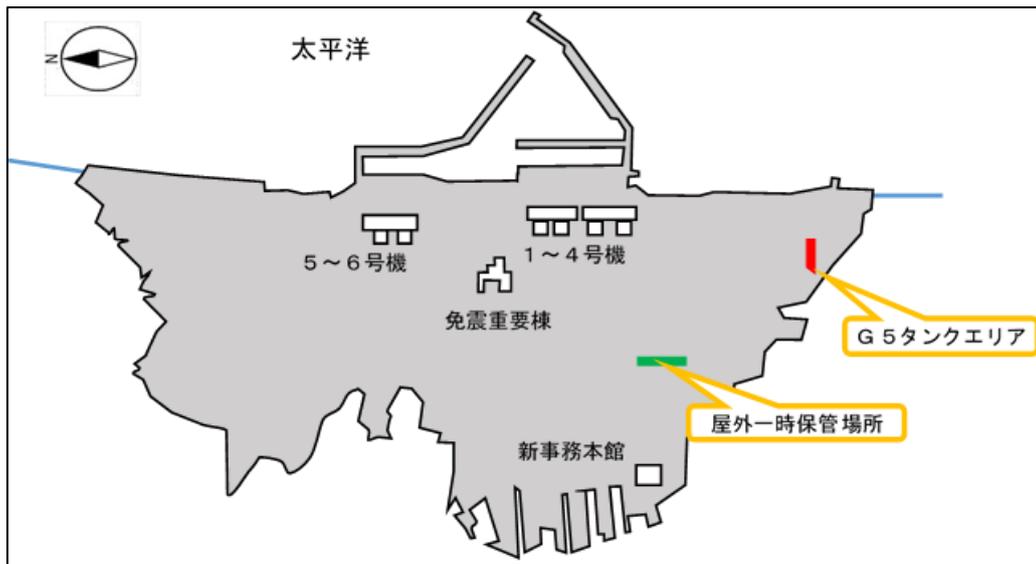
(2) G5タンクエリアフランジ型タンクの解体状況等について

本年6月に着手されたG5タンクエリアのフランジ型タンクの解体について、その後の進捗状況を確認した。（図1）

なお、同エリアのタンクは汚染レベルが低いことが確認されており、解

体片は屋外で一時保管されている。

- ・前回（令和2年8月17日）までに、全17基中4基の解体完了を確認したが、今回は17基全ての解体完了を確認した。（写真1）
- ・解体現場では、作業員が現場の整理作業を行っていた。（写真2）
- ・屋外一時保管場所は、H5タンクエリアの北側及び東側の2カ所に設置されているが、いずれの保管場所も概ね満杯になっていた。（写真3）



（図1）福島第一原子力発電所構内概略図



（写真1－1）
G5タンクエリア（東側から撮影）
（令和2年8月17日撮影）



（写真1－2）
同左
（令和2年10月8日撮影）



(写真2)
作業員の作業状況
(現場の整理作業を実施)



(写真3-1)
H5タンクエリア北側の一時保管場所
の状況 (南側から撮影)



(写真3-2)
H5タンクエリア東側の一時保管場所
の状況 (南側から撮影)

- 5 プラント関連パラメータ確認
各パラメータについて、異常な値は確認されなかった。